

令和3年度事業計画

1 基本方針

全国シルバー人材センター事業協会の「第2次会員100万人達成計画」に基づく令和3年度の当センターにおける会員数目標は572人です。令和2年4月末、同年5月末の会員数は、それぞれ509人、501人と令和元年10月末からの500人台を維持していましたが、同年6月末には、例年どおり前年度会費未納による退会者に加えて、コロナ禍の影響が考えられる入会者の減少により、456人と大きく会員数を減らしました。また、その後もコロナ禍の影響によるものか入・退会者が拮抗し、会員数は、450人台で推移したため、令和2年度会員数目標540人とは80人前後の大幅な乖離が生じました。コロナ感染症拡大に若干の落ち着きが見えてきたとはいえ、今後2～3年程度は続くと思われるウィズコロナの時代において、会員数目標の達成はもとより、それに少しでも近づくためには、会員、役職員が一丸となった上での相当の努力が必要です。

請負事業における就業状況については、民間からの受注業務はコロナ禍の影響を大きく受けることはありませんでしたが、公共からの受注業務、特に、施設管理等の委任業務は、コロナ禍による施設休業等により1千万円を超える契約金額の減となりました。派遣事業における就業状況については、コロナ禍により業務が減少したり、営業を自粛したりする派遣先があり、そのための休業に対する補償がない場合や雇止め等もあり、今後、派遣事業のありかたを検討する必要があります。

今後も続くと思われるコロナ禍や災害、また急速に変化する社会・経済情勢が、シルバー事業にさまざまに影響を及ぼしますが、高齢者の特性を生かした多様な働き方で「親切、丁寧、安心な仕事で、営利を目的としない高齢社会を支える団体」としてのシルバー人材センターのブランドイメージをもって、引き続き会員増強や就業開拓に取り組むため、次のとおり実施計画を策定します。

2 実施計画

(1) 会員の拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター発展の根幹に関わるものであることから、厳しい状況ですが、令和3年度の会員数目標572人に近づけるよう新規会員の確保と退会者の抑制に努めます。

ア 入会説明会の開催場所や説明内容の見直しを図るとともに、入会希望者のニーズに沿えるよう随時開催や出張開催を実施します。

イ 入会希望者に対して、説明会から入会承認までの手続きを適正かつ迅速に行うとともに、従来の電話での連絡に加えて、新たに導入する携帯ショートメッセージ送信サービスにより就業機会の早期提供に努めます。

ウ 退会抑制のために、未就業会員への適時連絡や就業相談等の会員フォローアップ体制についても、従来の電話での連絡に加えて、新たに導入する携帯ショートメッセージ送信サービスにより強化を図ります。

エ 新総合事業や福祉・家事援助サービス事業等へ対応できるよう、女性限定や多くの女性の参加が見込まれるセミナー等を開催し、就業スキルの向上や入会への誘導により女性会員の確保に努めます。

オ 令和元年10月から施行された山口県シルバー人材センター連合会の「会員紹介報奨制度」が令和7年3月まで延長されることから、同制度に併せて実施している当センターの報奨制度の活用を引き続き図ります。

(2) 就業機会の開拓

就業機会の開拓は、会員の拡大と相俟ってシルバー人材センター事業伸長の根幹に関わるものであることから、既存の就業分野の維持・拡大や指定管理事業の引き続きの受託はもとより、取り組みの遅れている新総合事業、放課後児童クラブ、空き家管理等への取り組みを推進するとともに、就業機会の見込まれる新たな分野、成長が期待される分野、コロナ禍や好不況等の影響を受けにくい分野の開拓・把握に努めます。

(3) 安全就業の推進

安全就業は、シルバー事業遂行の基本であり、組織を上げて安全就業の一層の推進を図り、傷害事故や損害賠償事故の発生防止に努めます。

ア 会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持・管理に対する意識を

高めるための機会や情報の提供に努めます。

イ 就業前後の安全点検の励行と事故発生時の対処についての指導に努めるとともに、実効性のある安全パトロールを実施します。

ウ 不幸にして事故が発生した場合は、安全就業委員会等による原因の究明や対策を講じるとともに、「シルバー人材センターだより」により会員と事故情報を共有し、安全意識の徹底と高揚を図ります。

エ 新たに導入する携帯ショートメッセージ送信サービスによる注意喚起等の迅速な情報提供で、熱中症等の事故予防に努めます。

(4) 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

公益法人として法令遵守の立場から、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った適正就業を図るため、適宜、受注業務の就業形態について検証に努めます。

(5) シルバー派遣事業の拡大

高齢化や労働力人口の減少によるさまざまな業種における人手不足分野や保育・介護等の現役世代を支える分野において、その担い手としてシルバー派遣事業による高齢者の活躍が期待されてます。「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助」を活用したシルバー派遣事業に努めます。また、派遣先における不合理な待遇格差がないことの検証に努めるとともに、不合理な待遇格差が認められる場合には、その解消について派遣先の協力を求めます。

(6) 研修、講習会

会員の就業スキル向上や会員・役職員の資質向上を図るための研修、講習会の開催と外部研修等への参加に努めます。特に、施設管理等で接客業務に携わる会員には、接遇研修と救急救命講習の年1回以上の受講を義務づけます。その他、シルバー人材センターを身近に感じてもらい、併せて、会員の拡大にもつなげるため、高齢者の関心を引く講座、講習会の開催に努めるとともに、これらの周知に努めます。

(7) 普及啓発活動

シルバー事業の意義を周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、さまざまな普及啓発活動に努めます。

ア 普及啓発促進月間（10月）の「シルバーの日」前後に各種ボランティア活動を実施するとともに、その活動情報を新聞、ラジオ等の報道機関に提供します。

イ 草刈等の屋外作業において、作業場所にシルバー人材センターののぼりや看板を設置し、シルバー事業の周知に努めます。

ウ 新聞折込広告やチラシのポスティング等のさまざまな方法によりシルバー事業の周知に努めます。また、引き続き、宇部市シルバー人材センターと共同で、新聞折込の求人広告に会員募集記事を月1回掲載します。

エ ホームページを活用して、さまざまなシルバー事業の情報発信に努めます。

(8) 組織体制の強化

公益社団法人としてのガバナンスの強化と法令遵守、健全な財政運営をより一層図るため、役職員の意識改革、職員の資質向上、事務局の効率的な運営に努めます。また、コロナ禍を含めた災害状況においても事業継続を図るための計画等を検討します。